

所管の委員会で**調査**しました。

財政に大きく影響する税の現状は

総務常任委員長 浅見 武志

当委員会は、3月6日委員会を開催し、所管する税務課の当面の課題について調査を行った。

調査経過

国から地方への税源移譲により、平成19年6月から個人住民税の負担額が大きく変わった。所得税は減額になつたが、多くの人は住民税が増額になつてゐる。

この影響による収納率の低下が心配されていた。

町では年間の滞納整理を4回から5回に増やし、初期滞納者に対して早期に電話連絡を行うなど、収納率を上げるための対策を図っている。

軽自動車税については、

平成20年度からコンビニ収



平成20年度から、軽自動車税のコンビニ収納がスタート！
いつでもどこでも納税できます

納が始まる。コンビニ収納を行つている伊勢崎市・前橋市では、収納率が上がつてゐる。

町でも、平成21年度からすべての税にコンビニ収納が導入される。コンビニ収納の拡大により、さらなる収納率の向上が期待できる。

今後は、税収を増やすための努力で収納分を増やすことができるようになつた。移譲の効果として、自治体の工夫も求められる。町の財政に支障をきたさないよう、収納率向上のためのさらなる努力を期待する。

考察

当委員会は、3月6日委員会を開催し、県央水質浄化センターについて調査を行つた。

調査項目

①群馬県の下水道事業の現状

②県央水質浄化センターの現状と今後の整備計画

③下水汚泥資源の有効活用

調査経過

① 群馬県の下水道整備率は、全国平均70.5%に対して44.8%であり、全国第36位である。この遅れた状況を改善するには、県下の3分の1の処理計画を持っている県央水質浄化センターの整備が急務である。

② 供用開始から20年が経

過しているため、設備の老朽化も見受けられる。このため、平成18年度から設備の改築更新工事が進められている。計画10系列のうち4系列が供用され、現在第5系列の工事が進められている。平成27年には処理能力の不足が想定されている。平成27年には処理能

力の不足が想定されており、第6系列（総合運動公園内の建設が検討課題となつて）いる。平成27年には処理能力の不足が想定されており、第6系列（総合運動公園内の建設が検討課題となつて）いる。平成27年には処理能

考察

群馬県の下水道普及率を勘案すると、公害防止に万全を期するとともに、公害防止協定に基づいた県との積極的な話し合いが必要になる。

議会としても、汚泥処理の先進地視察を行うなどして、鋭意研究を行いたい。

今後の県央水質浄化センターの方針！

経済建設常任委員長 村田 安男



県央水質浄化センター

町ぐるみで取り組んでほしい教育

と地産地消

文教福祉常任委員長 中里 知恵子

当委員会は、3月7日委員会を開催し、所管する学

校教育課・健康福祉課・生涯学習課の当面の課題について調査を行つた。

考 察



学校給食を知つてもらうために行われた

「給食・食育フェア」

- ① 平成17年7月に食育基本法が施行された。町では、各組織の運営機能を活かして取り組みを行つてている。学校教育課では、食材すべてが玉村町産の玉村カレーと、地域の人と作った冬瓜を給食に出した。健康福祉課では、「はつらつ玉村」で健康増進を図つてている。
- ② 生涯学習は非常に幅が広く、年齢や趣味趣向に合わせた色々な事業、教室、講座を実施している。

調査項目

① 食育基本法への取り組み
② 生涯学習への取り組み状況

ことや、家族団らんで食事をすることの大切さを、積極的に働きかける必要がある。玉村町で生産された食材を給食に使うなど、さらなる地産地消を推進すべきだ。

平成18年3月に公表した経営改革実施計画は、玉村町が将来にわたつて「自律した行政運営を行うために策定されたものである。行政改革という発想から踏み出し、町を経営する観点で取り組まれている。

行政に対する町民の満足度向上させ、サービスの質を最適化し、時代にふさわしい効率的な行政経営を行うことなどが方針に掲げられている。

実施計画は、玉村町経営改革町民会議から受けた意見をふまえ、見直しを行う。現在は、20年度から23年度までの実施計画を作成するための見直し作業中である。

されたことを精査せず、そのまま担当課に伝えるべきではない。この計画が、机上の空論とならないことを願う。

当委員会は、3月7日委員会を開催し、経営改革の実施状況について説明を受けた。

平成19年度から21年度までの実施計画では、71項目の取り組みを掲げていた。これを精査し、20年度から22年度まで実施計画では、61項目（継続するもの56項目、新たに取り込むもの5項目）に内容が見直される。

報告事項

実施年度が毎年先送りにならぬよう、事業計画を立てなければならないが、現状はどうなのか。経営改革の理念と現場の状況に差立たなければならぬが、その理由を明確に説明すべきである。

また、町民会議から提言されたことを精査せず、そのまま担当課に伝えるべきではない。この計画が、机上の空論とならないことを願う。



「玉村町経営改革実施計画」は、町のホームページで公表

経営改革の実施状況を調査

行政改革特別委員長 関口 祝嘉